


所管部課	企画財政部 企画課	部長	並木 俊則			
件名	社会保障・税番号制度について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	企画財政部行政管理課、総務部文書課、総務部情報管理課、市民部市民課、市民部課税課				
<p>1. 要 旨</p> <p>平成27年10月5日から開始する社会保障・税番号制度について、制度の概要及び市の対応等を平成27年第2回市議会定例会全員協議会において説明する。</p> <p>主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会保障・税番号制度について</li> <li>2 東大和市における社会保障・税番号制度への対応について</li> <li>3 社会保障・税番号制度の導入に伴い制定・改正が見込まれる条例について</li> </ol> <p>2. 影響及び効果</p> <p>社会保障・税番号制度の開始により、行政事務の効率化及び国民の利便性の向上が見込まれる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成27年4月28日 第8回東大和市社会保障・税番号制度導入活用作業部会 業務改善・電算システム作業部会で資料の内容について調整</p> <p>平成27年5月15日 第6回東大和市社会保障・税番号制度導入活用検討委員会で資料の内容について審議</p> <p>平成27年5月20日 第6回東大和市社会保障・税番号制度導入活用検討本部会議で資料の内容について審議</p>						
3. 留意事項 (問題点等)						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、全員協議会への議題提出について事務手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。